

板野町第三期総合戦略

板野町

令和7年4月

目 次

I 総合戦略の策定にあたって	1
1 総合戦略策定の背景	1
II 総合戦略	5
1 地域ビジョン	5
2 基本目標と施策体系	6
3 重点的な推進テーマ	8
4 具体的な施策の展開	11

I 総合戦略の策定にあたって

I 総合戦略策定の背景

(1) 策定の趣旨

人口減少と東京一極集中に代表される大都市への人口移動を背景に、本町の人口も減少傾向で推移しており、令和2年には13,042人と過去20年間で1,600人程度の減少となっています。

少子高齢化を伴いながら進展する人口減少は、地域における経済活動やコミュニティ活動などの活力を衰退させ、ひいては、本町における安定した生活・暮らしや町政運営そのものの持続可能性が危惧される状況を招きかねません。

こうした状況のなか、本町では令和2年3月に「板野町人口ビジョン」を見直し、長期的な戦略人口として令和42年に10,000人規模の人口を維持することを目指し、その実現に向けた「板野町第二期総合戦略」を策定し、様々な人口減少対策を推進してきました。

国では、令和4年12月に第2期「まち・ひと・しごと総合戦略」を抜本的に改訂し、令和5年度を初年度とする「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を新たに策定し、デジタル技術の活用によって「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」の実現を目指しています。

今回、「板野町第二期総合戦略」の計画期間が令和6年度に終了することから、新たに「板野町第三期総合戦略」（以下、「総合戦略」という。）を策定し、デジタルの力を活用しながら、地方創生の取り組みの加速化・深化を図るものです。

(2) デジタル田園都市国家構想総合戦略について

【国の動向】

根拠法

まち・ひと・しごと創生法 (平成26年法律第136号)

- ・少子高齢化に的確に対応し、人口減少に歯止めをかける
- ・東京圏への過度の集中を是正する
- ・それぞれの地域において住みやすい環境を確保する

まち・ひと・しごと創生長期ビジョン (令和元年改訂)

- ・日本の人口の現状・将来の姿を示し国民と共有する
- ・2060年に1億人程度の人口を確保する中長期展望
- [社人研推計] 2060年の総人口は約9,300万人
- [合計特出生率の向上] 2060年に1億人を維持

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略 (令和2～6年)

- 4つの基本目標に基づく中期的な政策体系
- ①稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする
- ②地方とのつながりを築き、地方への新しい人の流れをつくる
- ③結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる
- 第2期から追加された新たな視点
- ・新しい時代の流れを力にする (Society5.0, SDGs)
- ・多様な人材の活躍を推進 (誰もが活躍する地域社会)

デジタル田園都市国家構想基本方針 (令和4年6月)

- デジタルの力を活用した地方の社会課題解決
- (2024年度末までにデジタル実装に取り組む地方公共団体1000団体達成)
- ①地方に仕事をつくる
- ②人の流れをつくる
- ③結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④魅力的な地域をつくる
- ⑤地域の特色を活かした分野横断的な支援

デジタル田園都市国家構想総合戦略 (令和5～9年)

- 構想の中長期的な方向を提示する新たな総合戦略

抜本的改訂

【地方の動向】

勘案

勘案

努力義務

勘案

努力義務

地方人口ビジョン (平成27年～)

- 人口に関する将来展望を地域住民と共有する
- ・人口の現状分析 (動向分析、パターン別推計等)
- ・人口の将来展望 (目指すべき目標人口等)

地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略 (平成27年～)

- 人口減少対策と地方創生に関する5か年目標を設定
- 基本目標、具体的な施策・KPIの設定による進捗管理 (PDCAサイクルの徹底)

地方版デジタル田園都市国家構想総合戦略

- 人口減少対策と地方創生に関する5か年目標を設定
- 基本目標、具体的な施策・KPIの設定による進捗管理 (PDCAサイクルの徹底)

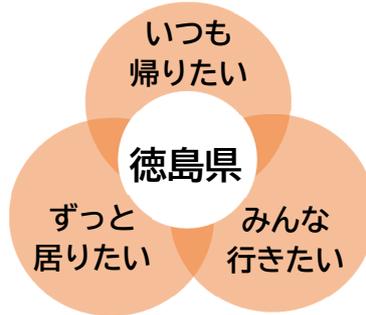
(3) 徳島県新未来創生総合計画(都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略)

徳島県では令和6年3月に「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を内包した「徳島新未来創生総合計画」を策定し、『「未来に引き継げる徳島」の実現』を基本理念とし、未来志向の挑戦を推進しています。

【基本理念】

「未来に引き継げる徳島」の実現

【目指すべき将来像】



【ミッション(果たすべき使命)】

安心度 UP

いかなる困難もしなやかに乗り越え、誰もが自分らしく輝き、安心して豊かに暮らし続けられるよう、本県の「安心度」を高めていきます。

魅力度 UP

人を惹きつける本県の強みを磨き、発信しながら、県民一人ひとりの誇りや愛着を高め、にぎわいと活力を創出するよう、本県の「魅力度」を高めていきます。

透明度 UP

様々な政策を展開していく土台として、持続可能な行財政運営を実現し、公平・公正で開かれた行政を推進するなど、県政運営の「透明度」を高めていきます。

(4) 板野町における「総合戦略」の位置づけ

① 法的位置づけ

板野町総合戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」第10条に規定された「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」として位置づけられるものです。

〈まち・ひと・しごと創生法〉

第10条 市町村(特別区を含む。以下この条において同じ。)は、まち・ひと・しごと創生総合戦略(都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略が定められているときは、まち・ひと・しごと創生総合戦略及び都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略)を勘案して、当該市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画(次項及び第三項において「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」という。)を定めるよう努めなければならない。

2 市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略は、おおむね次に掲げる事項について定めるものとする。

一 市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関する目標

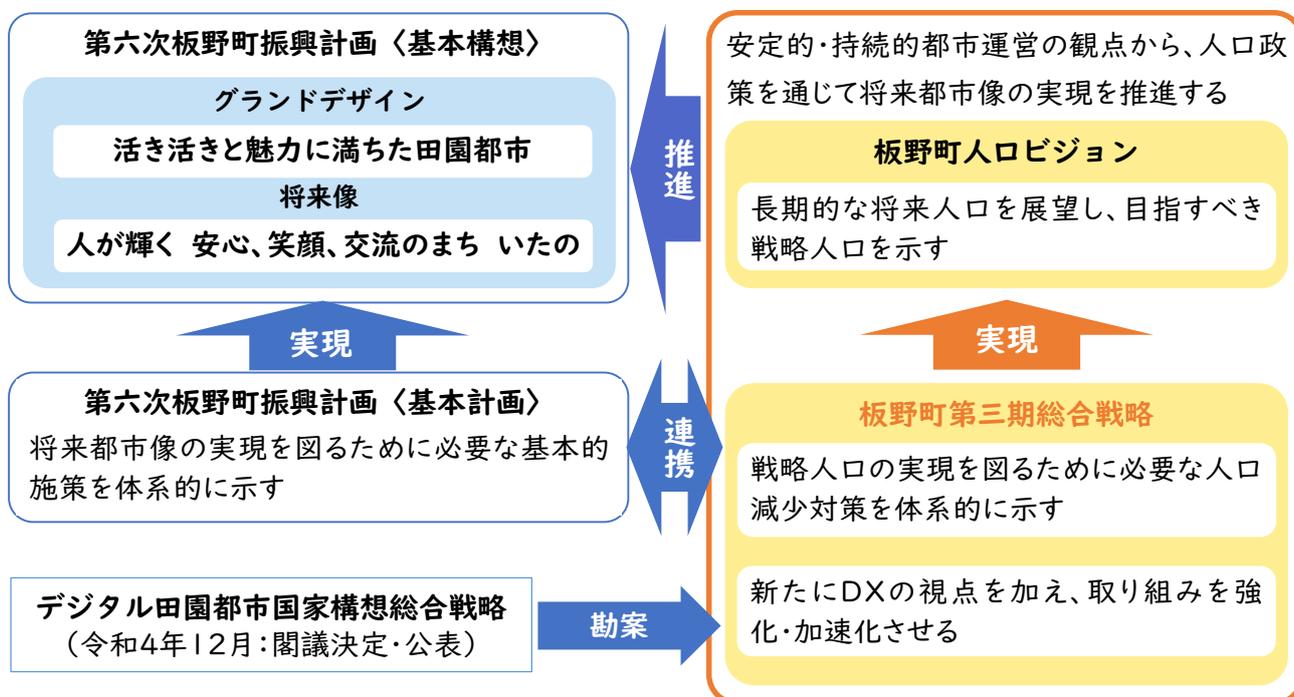
二 市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策に関する基本的方向

三 前二号に掲げるもののほか、市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項

3 市町村は、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略を定め、又は変更したときは、遅滞なく、これを公表するよう努めるものとする。

②関連計画との関係

板野町総合戦略は、「板野町人口ビジョン」の戦略人口の実現を通じて、本町の目指すグランドデザイン及び将来都市像の実現を地方創生の視点から推進するものです。



(5) 計画期間

本計画の計画期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間とします。

令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和11 (2029) 年度	令和12 (2030) 年度	令和13 (2031) 年度	令和14 (2032) 年度	令和15 (2033) 年度	令和16 (2034) 年度
第六次板野町振興計画(基本構想)									
前期基本計画					後期基本計画				
板野町第三期総合戦略									

(6) SDGsの視点を踏まえた計画の推進

平成 27(2015)年9月、国連では「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」が全会一致で採択され、国際社会が一体となって「SDGs(持続可能な開発目標)」の達成に向けた取組を進めています。国では、平成 28(2016)年に政府内に推進本部が設置され、同年12月に実施方針が決定されており、地方公共団体においても、SDGs達成に向けた取組の推進が求められています。

本町においても、中長期を見通した持続可能なまちづくりの推進に向けて、SDGsのさらなる推進を図るため、本計画において、基本目標別に該当するSDGsのゴールを明示し、関係性を整理するものとしします。



(7) 推進・検証体制

①推進・検証方法

総合戦略において、基本目標ごとに数値目標を掲げるとともに、具体的な施策ごとに重要業績評価指標 (KPI) を設定します。

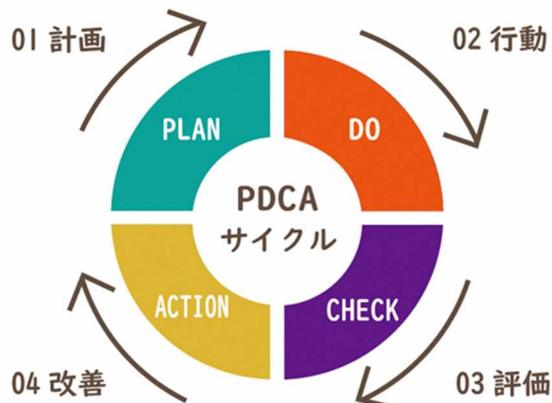
施策の成果・効果について、庁内検討会議、評価委員会及び、議会やパブリックコメント等で幅広く意見を聞きながら検証し、必要に応じて改善を行う仕組み (PDCAサイクル) を構築、実行していきます。

②検証機関

産官学金労言の各分野の委員で構成している有識者会議において、本計画の検証を行います。

【総合戦略における PDCA サイクル】

- ①総合戦略の策定
- ②施策・事業の着実な実施
- ③実施した施策・事業の効果を KPI 等により検証
- ④必要に応じた総合戦略の改訂



Ⅱ 総合戦略

Ⅰ 地域ビジョン

板野町総合戦略の推進に向けた基本姿勢は次のものとします。

- 本町における人口減少の抑制と関係人口の創出のために、施策効果が高い取り組みを重点化するとともに、これまでにない新たな視点で施策構築を図っていきます。
- 本町が持つ、強み・魅力・潜在的なポテンシャル等を最大限に活用していきます。
- 施策の実効性を高めていくため、産官学金労言等の多様な主体の参加・協力を得ながら、地域住民との協働による推進体制を構築していきます。
- 持続可能な社会の実現のために、SDGsの目標を取り入れます。
- デジタルの力を活用した地方創生を実効性のある形で推進します。

古代からの歴史を有する本町では、律令時代に五畿七道のひとつ“南海道”が通り、当時の地方役所「板野郡衙」が設置されていました。また、藩政時代には阿波国に56箇所ほど設置された番所のひとつ「大坂口御番所」が設けられ、阿波国と讃岐国間の人や物の出入りの取り締まりにあたっていました。さらに、昭和末期頃までは、撫養街道を中心に商店等も建ち並び、交通の要衝として繁栄してきた町でもあります。

現在は、四国横断自動車道を構成する高松自動車道“板野IC”が立地しており、さらに令和3年に開設された道の駅「いたの」は、新たな拠点として町の活性化に寄与しています。

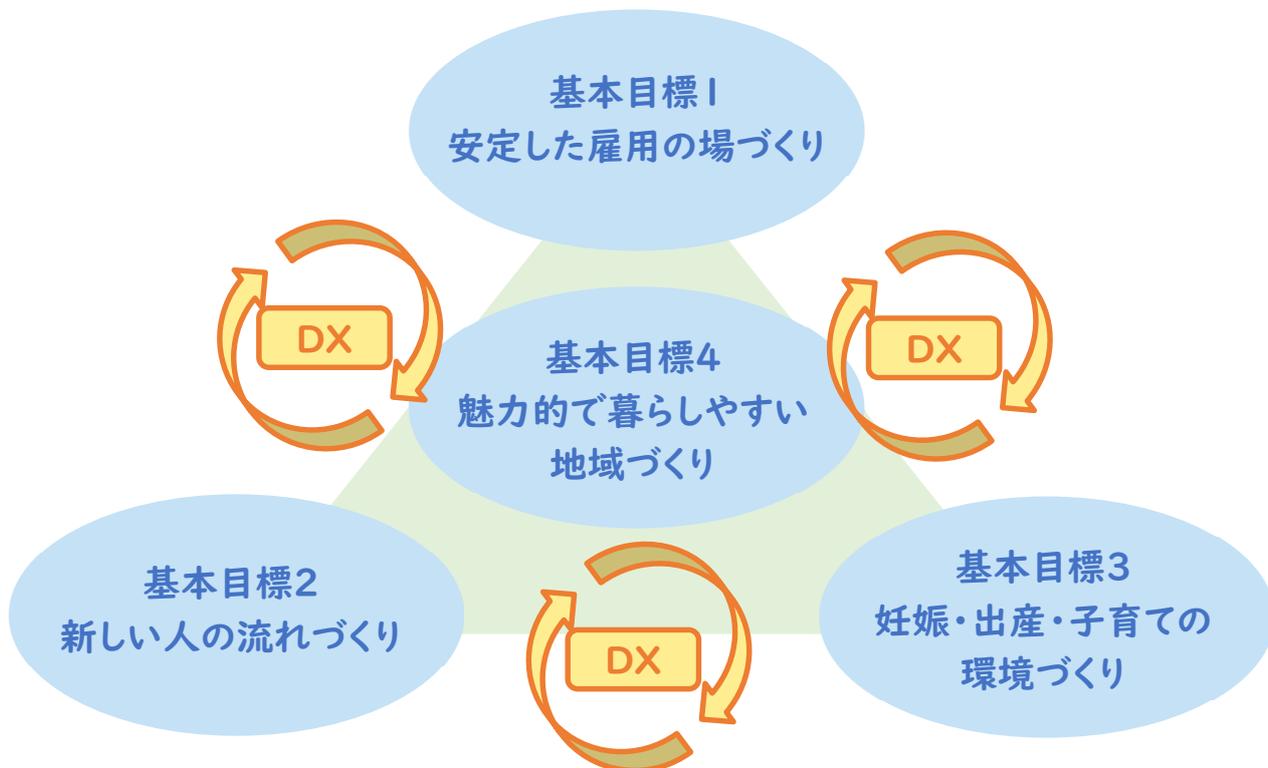
今後も交通利便性に優れた立地条件を活かした地域の活性化や持続可能なまちづくりの実現を目指し、『いたの再興<<最高>>新南海道戦略』を地域ビジョンとして掲げ、取り組みの推進を図ることとします。

いたの再興<<最高>>新南海道戦略



2 基本目標と施策体系

地域ビジョンの実現に向けて、デジタルの力を活用しながら、以下4つの基本目標の推進を図ります。



基本目標	考え方
基本目標1 安定した雇用の場づくり	◇基幹産業である農業の就業環境の充実とともに、産業間連携や本町の立地条件を活かした新たな雇用の場を創出することで、雇用力の強化を図る。
基本目標2 新しい人の流れづくり	◇観光・交流による人の流れを促進し、UIJターンによる新たな定住の流れをつくりだす。
基本目標3 妊娠・出産・子育ての環境づくり	◇子育て日本一を目指し、妊娠・出産・子育てに関する包括的な支援体制を充実する。
基本目標4 魅力的で暮らしやすい地域づくり	◇デジタルの力を有効に活用し、板野町ならではの魅力あふれる地域づくりを実現するとともに、住民が支え合い、安心・安全に住み続けることができる環境を整備する。

【施策体系】

基本目標	基本的方向	具体的な施策
基本目標 1 安定した雇用の場づくり	農業による雇用力の強化と担い手の確保・育成	1 農業の振興による雇用力の強化
		2 農業の担い手対策の充実
		3 新規就農者の受け入れ体制の充実
	産業間連携の推進	4 六次産業化への取り組み推進
		5 地産地消の推進
	新たな雇用の場づくり	6 企業誘致の促進
		7 立地条件を活かした新たなビジネス展開
基本目標 2 新しい人の流れづくり	移住・定住の促進	8 町出身者学生のUターン促進
		9 移住の受け入れ環境の整備
	交流人口の拡大	10 観光魅力の強化による交流拡充
		11 観光と他産業・他部門等との連携強化
	関係人口の創出	12 交流を促す情報等基盤環境の整備及び積極的な情報発信
		13 多様なつながりの促進
基本目標 3 妊娠・出産・子育ての環境づくり	出生率の向上	14 出産支援体制の充実
	子育てに対する切れ目ない支援の充実	15 就学前幼児教育及び子育てに対する経済的支援の充実
		16 子育てに対する地域ぐるみでの支援体制の充実
		17 子ども家庭総合支援拠点の充実
	教育環境の充実	18 特色ある教育環境の充実
		19 教育DXの推進
基本目標 4 魅力的で暮らしやすい地域づくり	道の駅「いたの」を活かした個性あふれる地域づくり	20 道の駅「いたの」の活用による拠点形成
	地域経済の活性化	21 消費喚起の拡充
		22 エシカル消費の浸透
	地域活動の活性化と協働の推進	23 地域交流の促進
		24 住民参加による推進組織の形成
	安心・安全なまちづくりの推進	25 災害に強いまちづくりの推進
		26 消費者被害防止
		27 空き家除去の推進
		28 福祉施設のバリアフリー化
		29 特定健診の受診勧奨
		30 生活支援策の充実
デジタル基盤の強化	31 自治体DXの推進	

3 重点的な推進テーマ

板野町総合戦略の推進にあたり、特に重点的に推進すべき3つのテーマを設定します。

重点的な推進テーマ①デジタル技術を活用した社会課題の解決と地域の魅力向上

【狙い】

- ・新型コロナウイルス感染症の影響等によるテレワークの普及や、地方移住への関心の高まり等、社会情勢が大きく変化するなか、デジタルの力を活用した地方創生の加速化・深化を目指す必要があります。
- ・デジタルは、地域社会の生産性や利便性を高め、産業や生活の質を大きく向上させるとともに、地域の魅力を高める力を持っており、地域が直面する社会課題の解決や、新しい付加価値を創出することが期待されています。
- ・人口減少、少子高齢化が本格化する本町においても、将来にわたり活力のあるまちを維持し、地域の魅力を高めるためにも、あらゆる分野でデジタル技術を積極的に活用し、DX化の推進を図ります。

【展開の考え方】

- 防災分野においては、総合防災情報システム及び被災者生活再建支援システム等の導入により業務の効率化を図ることで、災害時に迅速な対応ができる体制を整備します。
- 住民サービスについても、窓口における「書かないワンストップ窓口」の実現や、SNS等を活用した情報発信の強化を図ることで、住民の利便性向上を目指します。
- 教育分野では、学習用端末を活用したICT教育を推進するとともに、CBT（コンピューターを利用した試験方式）の実施等、ICT教育環境を整備することで教育DXの推進を図ります。
- 徳島県サテライトオフィス・プロモーションとの連携を図り、板野町の優位性を積極的にPRすることで、引き続き、サテライトオフィス等の誘致促進を図ります。

地域の課題解決・魅力向上

DX化の推進

まち

- ・防災DXの推進
- ・窓口DXの推進
- ・SNS等を活用した情報発信の強化

ひと

- ・教育DXの推進
- ・オンライン相談の実施
- ・e-スポーツの推進

しごと

- ・サテライトオフィス等の誘致促進

重点的な推進テーマ②未来志向型道の駅“道の駅「いたの）」を活用した地方創生の推進

【狙い】

- ・本町では、令和3年に板野ICと藍住ICの中間となる地点に道の駅「いたの」を開設し、地域の新たな拠点として機能しています。
- ・今後もこの道の駅「いたの」が、交流拠点として板野町全体の産業振興と地域福祉に寄与し、非常時には防災拠点として安心を支える役割を担い、地域創生に貢献していくことを目指します。

【展開の考え方】

- オープンから3年が経過し、特産物直売所やレストラン、観光案内所には連日多くの方が訪れ、順調に運営されています。今後は、特産物直売所でより多くの地元産商品を扱うことや、隣接して開業したホテルとの相乗効果を狙う取り組みの推進を図ります。
- 令和4年4月より、水素ステーションが本格稼働し、次世代エネルギーを備える道の駅となりました。またEV充電器も現在2台が稼働しています。今後は、水素ステーションの利用率向上に努めるとともに、EVの普及状況により、EV充電器の増設について検討します。
- 道の駅「いたの」には、大規模災害に備え、駅構内にヘリポート、耐震性貯水槽、避難所兼備蓄倉庫が併設され、県内で唯一、国の定めた『防災道の駅』に認定されています。今後は、支援活動拠点として十分機能するよう改善点を洗い出すとともに、産学官民と平時から顔の見える関係づくりを行い、有事の際は迅速な応援・受援が行えるよう取り組みを推進します。

産業振興・地域福祉の推進

未来志向型道の駅“道の駅「いたの）」の活用

- ・地元産直品を活かした特産物直売所・レストランの活用
- ・観光案内所の活用

- ・EV急速充電器
- ・移動式水素ステーション

- ・県内唯一の『防災道の駅』
- ・町民の防災意識の向上

重点的な推進テーマ③『子育てするなら板野町』を目指した子育て支援の推進

【狙い】

- ・全国的な傾向と同様に、本町においても平成 12 年をピークに人口減少が進んでいます。また、少子高齢化についても着実に進行がみられ、令和2年の高齢化率は 30%を超えている一方、年少人口は約 10%となっており、子育て支援策の充実による人口減少の抑制は、本町が取り組むべき喫緊の課題といえます。
- ・本町がこれまで推進してきた子育て支援策の推進・強化を図ることで、『子育てするなら板野町』と思われるまちづくりを推進し、出生数の増加及び若い世代の転出抑制・転入増加を図ります。

【展開の考え方】

- 妊娠⇒出産⇒子育てといった一連のライフステージに対し、切れ目のない包括的な支援体制の充実を図ります。
- 中学・高校生については、結婚・出産・育児などのライフイベントを踏まえて総合的に人生設計をできるよう支援していきます。
- 子育てへの経済的支援として、令和5年1月以降に出生した子どもへの出産祝い金の給付や、令和6年度より18歳の年度末までの医療費の完全無料化等を実施しており、今後も充実を図っていきます。
- その他、相談支援体制の充実や、子どもの居場所づくりの推進、特別な支援を必要とする子ども達への支援の充実等により、子育てしやすい環境の整備を推進します。
- また、町独自の奨学金制度や定住者への返済免除、移住相談・支援等を通し、若い世代の移住定住の促進を図ります。

妊娠・出産支援

- ・不妊治療への一部費用の助成
- ・出産祝い金の給付

子育て支援

- ・経済的支援
- ・相談支援
- ・子どもの居場所づくり 等

若い世代の定住促進

- ・町独自の奨学金や定住者への返済免除
- ・移住相談・支援

子育てするなら
板野町

4 具体的な施策の展開

基本目標Ⅰ 安定した雇用の場づくり

基幹産業である農業の就業環境の充実とともに、産業間連携や本町の立地条件を活かした新たな雇用の場を創出することで、雇用力の強化を図る。

【関連する SDGs】



【数値目標】

指標	現状値(令和5年)	目標値(令和11年)
町内の事業所数	261社	280社

近年の農業を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化や後継者不足をはじめ、猛暑日や大雨の発生回数が増加等、全国的にみても厳しい状況にあります。一方で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や、ロシアによるウクライナ侵略等を背景に、食料安全保障の強化はこれまで以上に重要となっています。

本町の基幹産業である農業ですが、近年は高齢化による担い手不足が深刻となっており、国勢調査による第1次産業就業者数は平成12年の932人から令和2年には624人と、約3割減少しています。農業従事者減少に伴い、遊休農地も年々増加している状況です。

今後は、農業法人の促進やブランド化の推進等を通し、農業のさらなる振興を図るとともに、研修会の開催や新規就農者の育成に向けた取り組みを強化することで、担い手の確保に努めます。地域のブランド化推進にあたっては、“春にんじん”や“れんこん”といった町の特産品を活用し、農家と企業等が連携して新しい商品の開発・販売を行う六次産業化を効果的に推進することも重要です。

若い世代の転入促進に向けて大変重要である働く場については、農業の振興による雇用力の強化と合わせて、サテライトオフィス等の誘致のさらなる展開や、本町の立地条件を活かした流通業の立地誘導等を促進することで、新たな雇用の創出を図ります。

【施策の枠組み】

基本的方向	具体的な施策
農業による雇用力の強化と担い手の確保・育成	1 農業の振興による雇用力の強化
	2 農業の担い手対策の充実
	3 新規就農者の受け入れ体制の充実
産業間連携の推進	4 六次産業化への取り組み推進
	5 地産地消の推進
新たな雇用の場づくり	6 企業誘致の促進
	7 立地条件を活かした新たなビジネス展開

【施策と主な事業】

1 農業の振興による雇用力の強化			
重要業績評価指標 (KPI)	現状値	年度	目標値(令和11年)
○認定農業者法人数	14法人	令和5年度	15法人
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・農業法人(個人事業等)の促進による若者の人材育成 ・税研修会等による経営・収益力の向上 ・ブランド化のための地域一体となった取り組み 		

2 農業の担い手対策の充実			
重要業績評価指標 (KPI)	現状値	年度	目標値(令和11年)
○認定農業者数	116件	令和5年度	115件
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・担い手に関する事業 ・担い手研修会等の実施 		

3 新規就農者の受け入れ体制の充実			
重要業績評価指標 (KPI)	現状値	年度	目標値(令和11年)
○認定新規就農者数	1人	令和5年度	2人
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・新規就農者育成に関する事業 ・農業支援センター等と連携した相談窓口の開設 		

4 六次産業化への取り組み推進			
重要業績評価指標 (KPI)	現状値	年度	目標値(令和11年)
○地元企業の特産品開発数	1種類	令和5年度	1種類
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ★新たな六次産業化の素材研究と販路開拓への取り組み ・金融機関との連携による六次化ファンドづくり 		

5 地産地消の推進			
重要業績評価指標 (KPI)	現状値	年度	目標値(令和11年)
○商品開発企業連携数	0業者	令和5年度	1業者
○学校給食センター食材地元業者購入	11業者	令和5年度	11業者
○健康食開発・地産地消レストランメニュー開発種類数	0種類	令和5年度	1種類
○平均自立期間	男性:78.3歳 女性:85.1歳	令和5年度	延伸
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ★地元商店と地場農産物とのコラボ商品の開発 ★給食センターにおける地産地消の推進 ・高齢者健康寿命対策健康食開発事業 		

6 企業誘致の促進			
重要業績評価指標 (KPI)	現状値	年度	目標値(令和11年)
○サテライトオフィス・コールセンター等情報関連産業誘致社数	0社	令和5年度	1社(累計)
○民間活力を利用した企業立地件数	2社	令和5年度	3社(累計)
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・町有地の未利用地を活用した企業立地の誘導 ★サテライトオフィス等の誘致 <div style="border: 2px dashed orange; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>【デジタル活用の方向性】</p> <p>・サテライトオフィス等の誘致促進に向けた取り組みを継続します。</p> </div>		

7 立地条件を活かした新たなビジネス展開			
重要業績評価指標 (KPI)	現状値	年度	目標値(令和11年)
○流通業立地件数	1社	令和5年度	1社(累計)
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・交通条件を活かした流通業の立地誘導 ・スポーツ合宿等を含めた宿泊施設の立地誘導 		

基本目標2 新しい人の流れづくり

観光・交流による人の流れを促進し、UIJ ターンによる新たな定住の流れをつくりだす。

【関連する SDGs】



【数値目標】

指標	現状値(令和5年)	目標値(令和11年)
転入者数(5年間)	1,948人	2,050人

令和6年1月に実施した町民アンケート結果によると、「住み続けたいと思う」と「やや住み続けたいと思う」を合わせた『住み続けたいと思う』が約8割を占めており、町民の居住意向は高いことがわかります。また、近年の移動に関する状況は、転入超過と転出超過を繰り返していましたが、令和5年には56人の転入超過となり、これまで行ってきた定住・移住の促進に向けた様々な取り組みの一定の成果がうかがえます。

しかしながら、本町における少子高齢化は着実に進行しており、総人口は減少傾向で推移している状況です。長期的な人口減少を少しでも抑制するためには、引き続き、町民が“住み続けたい”と思えるまちづくりを推進するとともに、特に若い世代を対象とした受入環境やUIJターン促進に向けた支援の充実を図る必要があります。

また、近年では移住・定住政策とは別のアプローチとして、特定の地域と多様なつながりを持つ交流人口・関係人口の創出が、地域の課題解決や地域づくりの担い手として注目されています。本町ならではの特色である町内に3箇所ある霊場へのへんろ道のほか、「あすたむらんど徳島」等の観光施設、「あさんウォーキングフェスタ」等のイベントを有効に活用するとともに、積極的な情報発信に努め、ネーミングライツやふるさと納税等の制度を活用するなど、様々な形で本町とつながりを持つ人を創出することも重要です。

【施策の枠組み】

基本的方向	具体的な施策
移住・定住の促進	8 町出身者学生のUターン促進
	9 移住の受け入れ環境の整備
交流人口の拡大	10 観光魅力の強化による交流拡充
	11 観光と他産業・他部門等との連携強化
関係人口の創出	12 交流を促す情報等基盤環境の整備及び積極的な情報発信
	13 多様なつながりの促進

【施策と主な事業】

8 町出身者学生のUターン促進			
重要業績評価指標 (KPI)	現状値	年度	目標値(令和11年)
○町独自の奨学金制度における定住を理由とした返還免除数	11人	令和5年度	15人
主な事業	★町独自の奨学制度の継続と定住者への返済免除		

9 移住の受け入れ環境の整備			
重要業績評価指標 (KPI)	現状値	年度	目標値(令和11年)
○移住相談件数	3件	令和5年度	10件
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・移住相談事業(対面、電話、メール、オンラインでの移住相談対応) ・板野町わくわく移住支援事業(東京圏からの移住者等に支援金を交付) 		

10 観光魅力の強化による交流拡充			
重要業績評価指標 (KPI)	現状値	年度	目標値(令和11年)
○町内滞留人口	125.7万人	令和5年度	150万人
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・「あすたむらんど徳島」訪問客の町中への誘導事業 ・あさんウォーキングフェスタの充実・継続 ・常設ウォーキングコースの整備 ・ウォーキングラリーの実施 ・ガイド倶楽部の活用 ・「へんろ文化」の再生事業 		

11 観光と他産業・他部門等との連携強化			
重要業績評価指標 (KPI)	現状値	年度	目標値(令和11年)
○板野町観光協会活動回数	2回	令和5年度	5回
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・付加価値を付けた野菜直売所・収穫体験の場の整備 ・徳島ヴォルティス支援と交流促進事業(小・中・高一貫のサッカー教育) 		

12 交流を促す情報等基盤環境の整備及び積極的な情報発信			
重要業績評価指標 (KPI)	現状値	年度	目標値(令和11年)
○SNS発信数	24	令和5年度	500(累計)
主な事業	<p>★板野町のイメージ形成とPRの強化(SNSを含む)</p> <div style="border: 2px dashed orange; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>【デジタル活用の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SNS等を活用した情報発信を強化し、板野町をPRします。 </div>		

13 多様なつながりの促進			
重要業績評価指標 (KPI)	現状値	年度	目標値(令和11年)
○ネーミングライツ制度導入施設数	5施設	令和5年度	6施設
○ふるさと納税寄附額	49,163千円	令和5年度	75,000千円
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ネーミングライツ制度の推進 ・ふるさと納税制度の充実 		

基本目標3 妊娠・出産・子育ての環境づくり

子育て日本一を目指し、妊娠・出産・子育てに関する包括的な支援体制を充実する。

【関連する SDGs】



【数値目標】

指標	現状値(令和5年)	目標値(令和11年)
合計特殊出生率	1.57	1.60

本町における合計特殊出生率は近年減少傾向がみられましたが、令和5年度には1.57に回復し、国(1.20)や県(1.36)を上回る数値となっています。しかしながら、人口減少を抑制し、将来にわたり活力のあるまちを維持するために、少子化対策は本町における喫緊の課題であることに変わりはなく、妊娠・出産・子育てに関する切れ目のない支援を推進することで“子育てするなら板野”といった環境づくりに努める必要があります。

本町ではこれまで、妊娠・出産や小・中学校入学の節目における祝金制度や、町立の幼稚園・保育園における「授業料、保育料」及び「給食費、主食費並びに副食費」の無償化に加え、令和6年4月からは、「子どもはぐくみ医療助成事業」の対象を高校生まで拡大し医療費の無料化に取り組む等、子育て世帯の経済的負担の軽減に向けた様々な支援を推進してきました。

また、全国的な児童相談所における児童虐待相談対応件数や、不登校児童・生徒の増加等の傾向を踏まえ、令和4年4月には「子ども家庭総合支援センター」を設置し、関係機関と連携した相談体制等の充実を図っています。

今後は、これまで推進してきた各種取り組みのさらなる充実を図るとともに、教育環境については、デジタル技術を活用した教育DXを推進することで、時代の変化に対応した教育の質の向上を図ることも重要です。

【施策の枠組み】

基本的方向	具体的な施策
出生率の向上	14 出産支援体制の充実
子育てに対する切れ目のない支援の充実	15 就学前幼児教育及び子育てに対する経済的支援の充実
	16 子育てに対する地域ぐるみでの支援体制の充実
	17 子ども家庭総合支援拠点の充実
教育環境の充実	18 特色ある教育環境の充実
	19 教育DXの推進

【施策と主な事業】

14 出産支援体制の充実			
重要業績評価指標 (KPI)	現状値	年度	目標値(令和11年)
○出生数	85人	令和5年度	75人
主な事業	★中学・高校生の将来ライフプランの教育充実 ・出産祝金給付事業 ・乳幼児の身近なサポート体制の充実 ・不妊治療のうち生殖補助医療を受けた夫婦に対する費用助成		

15 就学前幼児教育及び子育てに対する経済的支援の充実			
重要業績評価指標 (KPI)	現状値	年度	目標値(令和11年)
○子育て世代転出数	32件	令和5年度	30件
○子育て世代転入数	41件	令和5年度	50件
主な事業	★町立幼稚園及び町立保育園の給食費・副食費完全無償化・学校給食費の半額補助 ★町立幼稚園授業料及び町立保育園保育料の完全無償化 ★18歳の年度末までの医療費無料化 ★認可外保育施設等の利用について3歳から5歳と、0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子ども利用料の軽減		

16 子育てに対する地域ぐるみでの支援体制の充実			
重要業績評価指標 (KPI)	現状値	年度	目標値(令和11年)
○幼稚園預かり保育児童数	98人	令和5年度	95人
○保育園入所者数と地域子育て支援センター利用者のうち給食利用者数	247食	令和5年度	240食
○出生数【再掲】	85人	令和5年度	75人
主な事業	★幼稚園、保育所の保育時間の延長 ・子ども若者相談支援事業 ★子育て支援拠点整備事業		

17 子ども家庭総合支援拠点の充実			
重要業績評価指標 (KPI)	現状値	年度	目標値(令和11年)
○子ども家庭総合支援拠点における相談件数	70件	令和5年度	100件
主な事業	<p>★子ども家庭総合支援拠点の充実</p> <p>★子ども家庭支援全般に係る業務 (実情の把握、情報の提供、相談等への対応、総合調整)</p> <p>★要支援児童及び要保護児童等への支援業務</p> <p>★危機判断とその対応、調査、アセスメント、支援計画の作成等、支援及び指導等、児童相談所の指導措置委託を受けて町が行う指導</p> <p>・関係機関との連絡調整</p> <p>★適応指導教室の開設</p> <p>★子どもの居場所づくり</p> <p>★少年の健全育成に関する業務</p> <p>★進路相談</p> <p>★子どもの貧困への対応</p> <p>【デジタルの活用】</p> <p>・相談支援体制の充実に向けて、オンライン相談の実施を検討します。</p>		

18 特色ある教育環境の充実			
重要業績評価指標 (KPI)	現状値	年度	目標値(令和11年)
○町独自の奨学金制度における定住を理由とした返還免除数【再掲】	11人	令和5年度	15人
主な事業	<p>・サッカーの小・中・高の一貫教育体制(徳島ヴォルティスとの連携)</p> <p>・板野高校の教育強化による進学校への推進</p> <p>・英語で特色ある教育環境づくり</p> <p>・学区制線引き廃止の働きかけ(全県区)</p> <p>・リタイアメントの人材を活用した各児童館での放課後教育の充実</p> <p>・特別支援学級への教育環境の充実</p> <p>★町独自の奨学制度の継続と定住者への返済免除</p> <p>【デジタルの活用】</p> <p>・eスポーツを通じて、パソコンやインターネット等デジタル技術のスキル向上を目指します。</p>		

19 教育 DX の推進			
重要業績評価指標 (KPI)	現状値	年度	目標値 (令和 11 年)
○学校端末の整備 (合計)	990台	令和5年度	1,000台
○週当たりの端末の活用時間	10時間	令和5年度	12時間
主な事業	★ICT教育の推進 ★ICT環境の整備		
	<div style="border: 2px dashed orange; padding: 10px;"> <p>【デジタルの活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・紙媒体の問題だけでなく、デジタル教材にも慣れ親しみ、CBTにおいても滞りなく実施することを目指します。 ・端末を持ち帰り、家庭学習での活用を促進します。 </div>		

基本目標4 魅力的で暮らしやすい地域づくり

デジタルの力を有効に活用し、板野町ならではの魅力あふれる地域づくりを実現するとともに、住民が支え合い、安心・安全に住み続けることができる環境を整備する。

【関連する SDGs】



【数値目標】

指標	現状値(令和5年)	目標値(令和11年)
今後も住み続けたいと思う住民の割合	78.9%	85.0%

少子高齢化及び人口減少の進行に伴い、地域の活力の低下が懸念されるなか、様々な分野においてデジタルの力を有効に活用し、地域の個性・魅力を活かした地域づくりを推進することが重要です。

本町では、令和3年に開設された道の駅「いたの」が、地域の交流の場や六次産業を発展させる場として重要な拠点となっています。今後も本町特有の資源として町の産業振興に寄与するとともに、水素ステーションを活用した環境にやさしいまちづくりの推進や、災害時における防災拠点として地域の安心を支える役割を担うことが期待されます。

また、将来にわたり持続可能なまちづくりを推進するうえで、住民による地域活動の推進による地域コミュニティの維持・強化や安心安全なまちづくりに向けた取り組みが欠かせません。特に、近年の全国的な災害の頻発化・激甚化の状況を踏まえ、防災DXの推進を含めた防災体制の向上に迅速に取り組むことが重要です。

さらに、「誰一人取り残されない、人にやさしいデジタル化」の実現を目指し、行政サービスについて、デジタル技術を活用した住民の利便性向上に努める必要があります。

【施策の枠組み】

基本的方向	具体的な施策
道の駅「いたの」を活かした個性あふれる地域づくり	20 道の駅「いたの」の活用による拠点形成
地域経済の活性化	21 消費喚起の拡充
	22 エシカル消費の浸透
地域活動の活性化と協働の推進	23 地域交流の促進
	24 住民参加による推進組織の形成
安心・安全なまちづくりの推進	25 災害に強いまちづくりの推進
	26 消費者被害防止
	27 空き家除去の推進
	28 福祉施設のバリアフリー化
	29 特定健診の受診勧奨
	30 生活支援策の充実
デジタル基盤の強化	31 自治体 DX の推進

20 道の駅「いたの」の活用による拠点形成			
重要業績評価指標 (KPI)	現状値	年度	目標値(令和11年)
○産業振興・観光・防災・地域福祉の総合拠点施設形成による買い物客数	453,090 人	令和5年度	480,000 人
○地域振興施設(産地直売所・加工施設・農家レストラン・軽飲食施設等)の売上げ	836,530 千円	令和5年度	900,000 千円
○地域振興施設(産地直売所・加工施設・農家レストラン・軽飲食施設等)利用者	317,470 人	令和5年度	336,000 人
主な事業	★地元産直品を活かした特産物直売所・レストランの活用 ★観光案内所の活用 ★水素ステーション・EV 急速充電器の活用 ★防災時支援活動拠点と避難所機能の活用		

21 消費喚起の拡充			
重要業績評価指標 (KPI)	現状値	年度	目標値(令和11年)
○プレミアム商品券利用枚数	193,912 枚	令和5年度	200,000 枚
○タクシー助成券利用枚数	21,136 枚	令和5年度	55,000 枚
主な事業	★プレミアム商品券を発行し町内商工業の振興支援 ★高齢者(75歳以上)タクシー助成券の充実		

22 エシカル消費の浸透			
重要業績評価指標 (KPI)	現状値	年度	目標値(令和11年)
○エシカル消費啓発活動回数	2 回	令和5年度	4 回
主な事業	★フェアトレード商品の普及促進		

23 地域交流の促進			
重要業績評価指標 (KPI)	現状値	年度	目標値(令和11年)
○地域交流拠点数	1カ所	令和5年度	1カ所
主な事業	・多世代が交流できる拠点の環境整備(あせび温泉と道の駅「いたの」の活用) ・介護予防事業・高齢者学級の充実		

24 住民参加による推進組織の形成			
重要業績評価指標 (KPI)	現状値	年度	目標値(令和11年)
○「板野町総合戦略評価委員会」の開催回数	1回	令和5年度	1回
主な事業	・「板野町総合戦略評価委員会」の開催		

25 災害に強いまちづくりの推進			
重要業績評価指標 (KPI)	現状値	年度	目標値(令和11年)
○木造住宅の耐震診断の実施回数	12件	令和5年度	20件
○耐震化された福祉施設数	1件	令和5年度	5件(累計)
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅耐震化促進事業 ・老人憩の家等の耐震化 ★防災 DX の推進(総合防災情報システム及び被災者生活再建支援システム等の導入) <div style="border: 2px dashed orange; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>【デジタルの活用】</p> <p>・総合防災情報システム及び被災者生活再建支援システム等の導入により、被災後の応急対策として膨大な情報を把握・整理・分析し、適切な判断・迅速な対応ができるよう業務の効率化を図ります。</p> </div>		

26 消費者被害防止			
重要業績評価指標 (KPI)	現状値	年度	目標値(令和11年)
○「消費者被害防止のための地域見守り活動及び啓発活動等の強化」見守り訪問件数	477件	令和5年度	300件
○「小・中学生を対象とした消費者教育」の実施	0件	令和5年度	3回
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者被害対策講座の開催 ・特殊詐欺等防止対策機器購入補助 ・「板野町消費生活地域協議会」の開催 		

27 空き家除去の推進			
重要業績評価指標 (KPI)	現状値	年度	目標値(令和11年)
○空き家除去数	0件	令和5年度	10件
主な事業	・空き家再生促進事業		

28 福祉施設のバリアフリー化			
重要業績評価指標 (KPI)	現状値	年度	目標値(令和11年)
○バリアフリー化された福祉施設数	1件	令和5年度	5件(累計)
主な事業	・高齢者等が施設を利用しやすくするため手すりや段差の解消等を整備		

29 特定健診の受診勧奨			
重要業績評価指標 (KPI)	現状値	年度	目標値(令和11年)
○特定健診受診率	37.0%	令和5年度	45.0%
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・健診対象の40歳以上の方への受診推進 ・30歳代健診や子育て世代の簡易血液検査、血糖相談等を通じた若い世代の健康づくりの推進 		

30 生活支援策の充実			
重要業績評価指標 (KPI)	現状値	年度	目標値(令和11年)
○各機関・くらしサポートセンターの連携機関数	1カ所	令和5年度	1カ所
主な事業	・生活困窮者の支援強化(生活困窮者相談所やセーフティネットの強化)		

31 自治体 DX の推進			
重要業績評価指標 (KPI)	現状値	年度	目標値(令和11年)
○オンライン申請対応手続数	17手続	令和5年度	25手続
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・電子申請等による行政手続きのオンライン化の推進 ★窓口 DX の推進 <div style="border: 2px dashed orange; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>【デジタルの活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治体窓口 DX SaaS (書かない窓口)を導入することで、ワンストップ窓口となり、住民の待ち時間の低減を図ります。これにより、「誰一人取り残されない、人にやさしいデジタル化」の実現を目指します。 </div>		